

記者発表資料  
 令和6年6月19日  
 食産業振興課 022-211-2814  
 原子力安全対策課 022-211-2340  
 園芸推進課 022-211-2337  
 水産業振興課 022-211-2931  
 林業振興課 022-211-2914  
 担当は末尾のとおり

## 宮城県内の農林水産物の放射性物質検査結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射性物質検査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

### 1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

#### (1) 測定年月日

令和6年6月4日～6月14日

#### (2) 測定結果

農産物2点(1品目)、林産物6点(1品目)、水産物84点(21品目)の検査を実施し、すべて基準値以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目数	検査点数	基準値以下(上段:点数,下段:割合(%))					基準値超過(上段:点数,下段:割合(%))			
			不検出	不検出～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	51～ 100Bq/kg	計	101～ 200Bq/kg	201～ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
農産物	1	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-
			100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-
林産物	1	6	3	3	-	-	6	-	-	-	-
			50.0	50.0	-	-	100.0	-	-	-	-
水産物	21	84	82	2	-	-	84	-	-	-	-
			97.6	2.4	-	-	100.0	-	-	-	-
合計	23	92	87	5	-	-	92	-	-	-	-
			94.6	5.4	-	-	100.0	-	-	-	-

※ 「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない(検出下限値未満である)ことを指します。

※ 「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。

※ 品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。

※ 水産物には宮城県漁業協同組合が実施した測定結果を含みます。



原子力情報ステーションのQRコード

## イ 農産物（採取日 令和6年6月2日～6月6日）

（単位：ベクレル/kg）

品目	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
六条大麦	名取市（露地）	不検出	100
六条大麦	石巻市（露地）		

ロ 林産物（採取日 令和6年6月7日～6月10日）

（単位：ベクレル/kg）

品目	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
タケノコ	白石市 (野生)	不検出	100
タケノコ	丸森町 (野生)	4.0	
タケノコ	丸森町 (野生)	不検出	
タケノコ	丸森町 (野生)	6.3	
タケノコ	丸森町 (野生)	不検出	
タケノコ	丸森町 (野生)	6.4	

ハ 水産物（採取日 令和6年6月3日～6月13日）

（単位：ベクレル/kg）

品目	採取場所	水域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
キタムラサキウニ	南三陸町志津川地先	金華山以北	不検出	100
キタムラサキウニ	雄勝東部地先			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
ギンザケ（養殖）	女川湾（養殖）			
コンブ（養殖）	気仙沼湾（養殖）			
コンブ（養殖）	追波湾（養殖）			
ブリ	三陸南部沖		0.49	
ブリ	三陸南部沖		不検出	
ブリ	三陸南部沖		0.40	
ブリ	三陸南部沖		不検出	
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ハウボウ	宮城県沖	金華山以南	不検出	
ハウボウ	宮城県沖			
ハウボウ	宮城県沖			
ホタテガイ（養殖）	女川湾（養殖）			
ホタテガイ（養殖）	追波湾（養殖）			
マガキ（養殖）	気仙沼湾（養殖）			
マガキ（養殖）	南三陸町歌津沖（養殖）			
マガキ（養殖）	南三陸町志津川沖（養殖）			
マガキ（養殖）	雄勝湾（養殖）			
マボヤ（養殖）	女川湾（養殖）			
マボヤ（養殖）	雄勝湾（養殖）			
マボヤ（養殖）	追波湾（養殖）			
カナガシラ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キタムラサキウニ	表浜地先			
ギンザケ（養殖）	鮎川港沖（養殖）			
チダイ	宮城県沖			

品目	採取場所	水域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
チダイ	宮城県沖	金華山以南	不検出	100
チダイ	宮城県沖			
チダイ	宮城県沖			
チダイ	宮城県沖			
ヒラメ	仙台湾			
フノリ	網地島地先			
マガキ (養殖)	石巻湾東部 (養殖)			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マダラ	宮城県沖			
マダラ	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マボヤ (養殖)	石巻湾東部 (養殖)			
ムシガレイ	宮城県沖			
ムシガレイ	宮城県沖			
ムシガレイ	宮城県沖			
ムシガレイ	宮城県沖			
ムシガレイ	宮城県沖			
ムシガレイ	宮城県沖			
ヤナギダコ	宮城県沖			
ツチクジラ	福島県沖	沖合魚類		
アユ	大川 (気仙沼市舘山)	川魚		
アユ	大川 (気仙沼市舘山)			
アユ	大川 (気仙沼市舘山)			
アユ	大川 (気仙沼市舘山)			
アユ	大川 (気仙沼市舘山)			
ヤマメ	大川 (気仙沼市大林)			
ヤマメ	大川 (気仙沼市大林)			
ヤマメ	大川 (気仙沼市大林)			

### (3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
(一財) 宮城県公衆衛生協会	農産物	1.9 ~ 2.0
ユーロフィン日本総研(株)	林産物	2.4 ~ 17
宮城県	水産物	5.5 ~ 7.3
(一財) 宮城県公衆衛生協会		20
(一財) 九州環境管理協会		4.6 ~ 6.1
(一財) 日本食品分析センター		8.8
(一社) 日本海事検定協会		7.4 ~ 9.7
(株) KANSOテクノス		6.4 ~ 8.7
(株) 総合水研究所		0.99 ~ 12
(公財) 海洋生物環境研究所		0.57 ~ 9.4
東北緑化環境保全(株)		0.33 ~ 14

## 2 NaIシンチレーション検出器による非破壊検査（全量検査）

令和3年3月に原子力災害対策本部の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」が改正され、非破壊式放射能測定装置によりスクリーニングレベル以下であることが確認されたものについて出荷制限が解除されたことに伴い、実施している検査です。県では、令和3年9月17日から林産物のみ実施しています。

### (1) 測定年月日

令和6年6月6日

### (2) 測定結果

検査の結果、すべてについて、スクリーニングレベルを下回り、安全性に問題ないことが確認されました。非破壊検査結果の概要は次のとおりです。

※スクリーニングレベルとはスクリーニング法に基づく検査において、国が定めた基準値(100Bq/kg)を確実に下回ると判定するための値

宮城県産林産物の放射性物質非破壊検査実施状況

( 令和6年6月19日 公表分 )

区分	品目	今回検査点数			累計検査点数		
		スクリーニングレベル		計	スクリーニングレベル		計
		以下	超過		以下	超過	
林産物	タケノコ (野生)	35	0	35	4,523	115	4,638
合計		35	0	35	4,523	115	4,638

※ 詳細は、食産業振興課のウェブサイトにも掲載しております。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/svokushin/nuclear-index.html>

### <担当・連絡先>

農林水産物の放射性物質検査結果の公表に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班 担当 表、児玉 連絡先 022-211-2814
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 小野寺、大鷲 連絡先 022-211-2340
農産物の測定結果、採取品目、流通場所、流通等に関すること	農政部園芸推進課流通ビジネス班 担当 三上、鈴木 連絡先 022-211-2337
水産物の測定結果、採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部水産業振興課流通加工班 担当 谷合、高橋、齋 連絡先 022-211-2931
林産物の測定結果、採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部林業振興課地域林業振興班 担当 辻、佐藤、久保 連絡先 022-211-2914